

報告事項 1

令和 4 年度児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する状況について

令和 4 年度児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する状況について、次のとおり報告する。

令和 5 年 10 月 26 日 提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 高田 純

令和4年度 児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する状況について〈概要〉

(文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より)

※括弧内は令和3年度の数値

1. いじめについて

(1) いじめの認知件数

	神戸市の 認知件数 (件)	1,000人あたりの認知件数 (件)		
		神戸市	全国	兵庫県
小学校	6,900 (5,950)	95.3 (80.9)	89.8 (80.7)	83.8 (75.3)
中学校	1,708 (1,570)	50.3 (46.0)	36.5 (31.9)	42.8 (38.4)
高等学校	40 (28)	7.1 (4.8)	6.1 (5.6)	4.4 (4.4)
特別支援学校	76 (19)	64.2 (16.4)	20.5 (18.6)	30.5 (25.0)
合計	8,724 (7,567)	77.1 (66.0)	59.9 (53.7)	57.6 (51.7)

(2) 「重大事態」の発生件数

	神戸市				全国				兵庫県			
	発生件数			1000人 あたりの 発生件数	発生件数			1000人 あたりの 発生件数	発生件数			1000人 あたりの 発生件数
	第1号	第2号			第1号	第2号			第1号	第2号		
小学校	24	14	11	0.33	390	162	279	0.06	41	21	23	0.15
中学校	25	14	11	0.74	374	187	247	0.13	31	17	15	0.24
高等学校	1	1	0	0.18	156	96	91	0.08	2	2	0	0.02
特別支援学校	0	0	0	0.00	3	3	0	0.02	0	0	0	0.00
合計	50	29	22	0.44	923	448	617	0.08	74	40	38	0.15

※第1号は、「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」

第2号は、「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」

※事案によっては、第1号、第2号両方に該当する場合がある。

(3) いじめの解消状況

項目	神戸市	全国	兵庫県
解消している	69.2% (73.8%)	77.0% (80.1%)	70.2% (76.0%)

(4) いじめの発見のきっかけ

項目	神戸市	全国	兵庫県
教職員が発見	31.8% (35.4%)	12.3% (12.0%)	17.1% (17.4%)
当該児童生徒の保護者からの訴え	22.2% (25.0%)	11.8% (10.7%)	17.9% (17.6%)
本人からの訴え	22.6% (20.2%)	19.2% (18.2%)	20.7% (19.3%)
アンケート調査など学校の取組により発見	12.6% (9.7%)	51.5% (54.2%)	35.9% (38.0%)

※「教職員が発見」は「学級担任」「学級担任以外の教職員」「養護教諭」「スクールカウンセラー等の外部の相談員」を合わせた数値

(5) いじめる児童生徒への特別な対応

項目	神戸市	全国	兵庫県
保護者への報告	75.4% (78.3%)	54.1% (48.3%)	73.3% (72.0%)
いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導	58.5% (48.9%)	51.6% (48.4%)	62.1% (56.8%)

(6) いじめられた児童生徒への特別な対応

項目	神戸市	全国	兵庫県
学級担任や他の教職員等による家庭訪問の実施	55.1% (63.4%)	7.5% (7.4%)	32.0% (31.2%)

(7) 今後の対応等

- いじめの認知件数は、全校種において前年度より増加している。いじめの積極的認知、早期発見・早期対応を徹底し、ささいないじめや無自覚のいじめ等も見逃さない取組を推進していることが要因と考えられる。
- 引き続き、いじめの早期発見と組織的対応に加え、いじめの未然防止に向けた学習に取り組むなど、児童生徒一人一人が豊かな人間関係を築くとともに、豊かな心を育み、いじめを許さない土壌づくりに取り組んでいく。

2. 長期欠席（不登校等）について

(1) 長期欠席の状況（人）

	市の児童 生徒数	病気	経済的 理由	不登校	新型コロナウイルス の感染回避	その他	長欠計
小学校	72,424 (73,524)	562 (235)	0 (0)	1,502 (966)	541 (567)	521 (170)	3,126 (1,938)
中学校	33,952 (34,131)	475 (333)	0 (0)	2,602 (2,008)	450 (225)	130 (53)	3,657 (2,619)
高等学校	5,601 (5,808)	138 (54)	0 (0)	126 (88)	91 (71)	5 (50)	360 (263)
合計	111,977 (113,463)	1,175 (622)	0 (0)	4,230 (3,062)	1,082 (863)	656 (273)	7,143 (4,820)

(2) 全児童生徒に占める不登校児童生徒数の割合

	神戸市	全国	兵庫県
小学校	2.07% (1.31%)	1.72% (1.32%)	1.80% (1.32%)
中学校	7.66% (5.89%)	6.27% (5.26%)	7.06% (5.82%)
合計	3.86% (2.76%)	3.21% (2.60%)	3.50% (2.77%)

(3) 不登校の要因

	学校の状況								家庭の状況			本人の状況		左記以外
	いじめ	いじめを 除く友人 関係	教職員と の関係	学業不振	進路不安	クラブ活 動、部活 動等	学校のき まり等	入学、転 編入学、 進級時	家庭の生 活環境	親子関係	家庭内不 和	生活リス ムの乱 れ、あそ び、非行	無気力、 不安	
全国（公立）	0.3%	6.5%	1.8%	3.2%	0.3%	0.0%	0.7%	1.8%	3.2%	12.1%	1.5%	12.6%	51.0%	4.9%
兵庫県（公立）	0.3%	6.0%	1.7%	2.8%	0.5%	0.0%	0.6%	1.2%	3.0%	11.5%	1.5%	12.8%	55.1%	2.9%
神戸市	0.5%	6.1%	2.4%	3.7%	0.8%	0.0%	0.5%	1.1%	2.8%	11.2%	1.9%	13.8%	52.3%	2.9%

	学校の状況								家庭の状況			本人の状況		左記以外
	いじめ	いじめを 除く友人 関係	教職員と の関係	学業不振	進路不安	クラブ活 動、部活 動等	学校のき まり等	入学、転 編入学、 進級時	家庭の生 活環境	親子関係	家庭内不 和	生活リス ムの乱 れ、あそ び、非行	無気力、 不安	
全国（公立）	0.2%	10.6%	0.9%	5.6%	0.9%	0.4%	0.7%	3.6%	2.3%	4.8%	1.7%	10.9%	52.7%	4.8%
兵庫県（公立）	0.2%	11.0%	0.9%	6.6%	1.5%	0.8%	0.7%	3.8%	2.1%	5.3%	1.5%	9.5%	52.8%	3.5%
神戸市	0.5%	13.1%	1.1%	6.3%	1.9%	0.7%	0.5%	4.6%	1.6%	5.6%	1.7%	7.8%	53.5%	1.0%

(4) 今後の対応等

- 不登校児童生徒数は、小学校・中学校ともに前年度より大幅に増加している。ここ数年のコロナ禍の影響を受けて、児童生徒の生活リズムや家庭環境が変化したことや、教育機会確保法の浸透により、フリースクール等多様な教育機会が学校以外の選択肢として拡がりを見せていることなどが要因と考えられる。
- 令和5年7月に策定した「不登校支援の充実に向けた基本方針」では、登校のみを目標とするのではないということを経験的な考え方として掲げており、教職員に周知・徹底している。今後、基本方針に基づいて、行きたくなる学校づくりをはじめ、早期の兆候把握や早期支援に取り組んでいく。また、従来の校内サポートルームやくすのき教室での支援に加え、ICTを活用したつながり・学びの支援、オンライン相談窓口、学びの多様な化学校の設置準備等、不登校児童生徒に対する多様な居場所や学びの場の確保を進めていく。

3. 暴力行為について

(1) 暴力行為の発生件数

	神戸市の 発生件数 (件)	1,000人あたりの発生件数 (件)		
		神戸市	全国	兵庫県
小学校	796 (884)	11.0 (12.0)	9.9 (7.7)	5.4 (5.4)
中学校	227 (407)	6.7 (11.9)	9.6 (7.9)	5.6 (6.1)
高等学校	7 (5)	1.2 (0.9)	1.5 (1.3)	1.8 (1.7)
合計	1,030 (1,296)	9.2 (11.3)	8.3 (6.6)	4.8 (4.9)

(2) 暴力行為の内訳で最も多いもの

項目	神戸市	全国	兵庫県
生徒間暴力	69.3% (71.3%)	72.7% (73.1%)	68.1% (70.7%)

(3) 今後の対応等

- ・小・中学校においては発生件数が減少しており、教員への研修等を通じ、各校の実情に応じて児童生徒に寄り添い、手厚く丁寧な生徒指導を継続的に行っていることが要因と考えられる。
- ・事案の対応にあたっては、引き続き、組織的に対応するとともに、学校と教育委員会が連携する中で、必要に応じて初期段階から学校法務専門官が支援を行うなど、適切な対応につなげていく。

令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等の状況について

1 いじめの認知件数

学校種	全国(公立)		兵庫県(公立)		指定都市		神戸市(公立)		R3年度神戸市(公立)	
	認知件数 (件)	1000人あたり (件)	認知件数 (件)	1000人あたり (件)	認知件数 (件)	1000人あたり (件)	認知件数 (件)	1000人あたり (件)	認知件数 (件)	1000人あたり (件)
小学校	545,958	89.8	22,924	83.8			6,900	95.3	5,950	80.9
中学校	108,335	36.5	5,607	42.8			1,708	50.3	1,570	46.0
高等学校	12,179	6.1	423	4.4			40	7.1	28	4.8
特別支援学校	2,928	20.5	182	30.5			76	64.2	19	16.4
全体	669,400	59.9	29,136	57.6	132,394	66.1	8,724	77.1	7,567	66.0

2 いじめの解消状況

神戸市(公立)

区 分	(1)解消しているもの		(2)解消に向けて取組み中				その他		計	R3年度 (1)解消しているもの	
			認知後3か月以上経過		認知後3か月未満						
	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	件数	認知件数に 対する割合
小学校	4,745	68.8%	345	5.0%	1,806	26.2%	4	0.1%	6,900	4,405	74.0%
中学校	1,205	70.6%	177	10.4%	326	19.1%	0	0.0%	1,708	1,143	72.8%
高等学校	25	62.5%	9	22.5%	6	15.0%	0	0.0%	40	25	89.3%
特別支援学校	61	80.3%	0	0.0%	15	19.7%	0	0.0%	76	13	68.4%
全体	6,036	69.2%	531	6.1%	2,153	24.7%	4	0.0%	8,724	5,586	73.8%

※「その他」とは、いじめの問題による就学校の指定変更、公立から市立、市立から公立などの転学や退学等、(1)(2)に該当しないもの。

指定都市(公立)

区 分	(1)解消しているもの		(2)解消に向けて取組み中				その他		計
			認知後3か月以上経過		認知後3か月未満				
	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数
全体	101,140	76.4%	10,849	8.2%	20,169	15.2%	236	0.2%	132,394

※「その他」とは、いじめの問題による就学校の指定変更、公立から市立、市立から公立などの転学や退学等、(1)(2)に該当しないもの。

兵庫県(公立)

区 分	(1)解消しているもの		(2)解消に向けて取組み中				その他		計
			認知後3か月以上経過		認知後3か月未満				
	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数
小学校	15,938	69.5%	2,277	9.9%	4,696	20.5%	13	0.1%	22,924
中学校	4,047	72.2%	571	10.2%	987	17.6%	2	0.0%	5,607
高等学校	316	74.7%	53	12.5%	47	11.1%	7	1.7%	423
特別支援学校	159	87.4%	2	1.1%	21	11.5%	0	0.0%	182
全体	20,460	70.2%	2,903	10.0%	5,751	19.7%	22	0.1%	29,136

※「その他」とは、いじめの問題による就学校の指定変更、公立から市立、市立から公立などの転学や退学等、(1)(2)に該当しないもの。

全国(公立)

区 分	(1)解消しているもの		(2)解消に向けて取組み中				その他		計
			認知後3か月以上経過		認知後3か月未満				
	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数	認知件数に 対する割合	件数
小学校	421,684	77.2%	36,921	6.8%	86,940	15.9%	413	0.1%	545,958
中学校	82,219	75.9%	9,538	8.8%	16,433	15.2%	145	0.1%	108,335
高等学校	9,459	77.7%	1,246	10.2%	1,236	10.1%	238	2.0%	12,179
特別支援学校	2,232	76.2%	298	10.2%	385	13.1%	13	0.4%	2,928
全体	515,594	77.0%	48,003	7.2%	104,994	15.7%	809	0.1%	669,400

※「その他」とは、いじめの問題による就学校の指定変更、公立から市立、市立から公立などの転学や退学等、(1)(2)に該当しないもの。

3 いじめ発見のきっかけ

区 分	全国		兵庫県		指定都市		神戸市		R3年度 神戸市	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①学級担任が発見	64,186	9.6%	3,642	12.5%	15,277	11.5%	2,124	24.3%	1,961	25.9%
②学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭・スクールカウンセラー等の相談員を除く)	15,702	2.3%	1,204	4.1%	3,277	2.5%	591	6.8%	683	9.0%
③養護教諭が発見	2,064	0.3%	102	0.4%	371	0.3%	48	0.6%	35	0.5%
④スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	968	0.1%	33	0.1%	237	0.2%	13	0.1%	2	0.0%
⑤アンケート調査など学校の取組により発見	344,483	51.5%	10,457	35.9%	56,142	42.4%	1,095	12.6%	737	9.7%
⑥本人からの訴え	128,340	19.2%	6,039	20.7%	28,938	21.9%	1,973	22.6%	1,529	20.2%
⑦当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	78,990	11.8%	5,218	17.9%	20,779	15.7%	1,933	22.2%	1,892	25.0%
⑧児童生徒(本人を除く)からの情報	24,003	3.6%	1,654	5.7%	4,725	3.6%	531	6.1%	450	5.9%
⑨保護者(本人の保護者を除く)からの情報	8,744	1.3%	637	2.2%	2,226	1.7%	336	3.9%	217	2.9%
⑩地域の住民からの情報	450	0.1%	44	0.2%	119	0.1%	26	0.3%	19	0.3%
⑪学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	1,011	0.2%	77	0.3%	193	0.1%	33	0.4%	33	0.4%
⑫その他(匿名による投書など)	459	0.1%	29	0.1%	110	0.1%	21	0.2%	9	0.1%

(注) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合

4 いじめの態様 ※複数回答

区 分	全国		兵庫県		神戸市		R3年度 神戸市	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①冷やかしいからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	383,799	57.3%	15,163	52.0%	3,983	45.7%	3,258	43.1%
②仲間はずれ、集団による無視をされる。	77,721	11.6%	2,617	9.0%	548	6.3%	444	5.9%
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	157,171	23.5%	7,194	24.7%	2,300	26.4%	1,825	24.1%
④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	43,363	6.5%	2,430	8.3%	1,074	12.3%	1,014	13.4%
⑤金品をたかられる。	5,986	0.9%	326	1.1%	99	1.1%	73	1.0%
⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	36,139	5.4%	2,059	7.1%	721	8.3%	576	7.6%
⑦いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	67,046	10.0%	3,968	13.6%	1,359	15.6%	884	11.7%
⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	22,892	3.4%	1,258	4.3%	453	5.2%	383	5.1%
⑨その他	29,739	4.4%	824	2.8%	286	3.3%	226	3.0%

(注) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合

5 いじめる児童生徒への特別な対応 ※複数回答

区 分	全国		兵庫県		神戸市		R3年度 神戸市		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
①スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行う。	9,329	1.4%	228	0.8%	19	0.2%	49	0.6%	
②校長, 教頭が指導した。	23,992	3.6%	602	2.1%	64	0.7%	45	0.6%	
③別室指導した。	7,012	1.0%	307	1.1%	114	1.3%	591	7.8%	
④学級替えをした。	34	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
退学・転学	⑤懲戒処分としての退学	3	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	⑥その他	135	0.0%	3	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑦停学	223	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
⑧出席停止	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
⑨自宅学習・自宅謹慎	665	0.1%	54	0.2%	7	0.1%	5	0.1%	
⑩訓告	133	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
⑪保護者への報告	362,340	54.1%	21,348	73.3%	6,577	75.4%	5,924	78.3%	
⑫いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導	345,549	51.6%	18,105	62.1%	5,104	58.5%	3,703	48.9%	
⑬関係機関等との連携	ア 警察等の刑事司法機関等との連携	2,198	0.3%	181	0.6%	69	0.8%	34	0.4%
	イ 児童相談所等の福祉機関等との連携	994	0.1%	60	0.2%	8	0.1%	29	0.4%
	ウ 病院等の医療機関等との連携	836	0.1%	33	0.1%	5	0.1%	4	0.1%
	エ その他の専門的な関係機関との連携	1,803	0.3%	90	0.3%	24	0.3%	5	0.1%
	オ 地域の人材や団体等との連携	534	0.1%	25	0.1%	21	0.2%	4	0.1%

(注) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合

6 いじめられた児童生徒への特別な対応 ※複数回答

区 分	全国		兵庫県		神戸市		R3年度 神戸市	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った。	15,965	2.4%	474	1.6%	90	1.0%	57	0.8%
②別室を提供したり, 常時教職員が付くなどして心身の安全を確保したりした。	20,641	3.1%	1,005	3.4%	454	5.2%	291	3.8%
③緊急避難として欠席させた。	775	0.1%	6	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
④学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した。	50,398	7.5%	9,319	32.0%	4,805	55.1%	4,795	63.4%
⑤学級替えをした。	59	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑥当該いじめについて, 教育委員会と連携して対応した。	18,897	2.8%	2,093	7.2%	203	2.3%	110	1.5%
⑦児童相談所等の関係機関と連携して対応した。(サポートチームなども含む。)	2,709	0.4%	146	0.5%	25	0.3%	22	0.3%

(注) 構成比は、各区分における認知件数に対する割合

7 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組 ※複数回答

区 分	全国		兵庫県		神戸市		R3年度 神戸市	
	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比
① 1職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った。	32,817	97.8%	1,286	100.0%	263	100.0%	263	100.0%
①-2いじめ問題に関する校内研修会を実施した。	29,679	88.5%	1,286	100.0%	263	100.0%	263	100.0%
② 道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った。	31,109	92.8%	1,203	93.5%	263	100.0%	263	100.0%
③ 児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の人間関係や仲間作りを促進したりした。	27,537	82.1%	1,191	92.6%	263	100.0%	263	100.0%
④ スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った。	31,093	92.7%	1,201	93.4%	244	92.8%	261	99.2%
⑤ 教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。	28,734	85.7%	1,005	78.1%	185	70.3%	219	83.3%
⑥ 学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めた。	30,861	92.0%	1,286	100.0%	263	100.0%	263	100.0%
⑦ PTAなど地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた。	15,241	45.4%	570	44.3%	137	52.1%	172	65.4%
⑧ いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った。	13,565	40.4%	521	40.5%	129	49.0%	184	70.0%
⑨ インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した。	29,081	86.7%	1,170	91.0%	229	87.1%	250	95.1%
⑩ 学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った。	31,381	93.6%	1,286	100.0%	263	100.0%	263	100.0%
⑪ 学校いじめ防止基本方針に定めっているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。	32,346	96.4%	1,286	100.0%	263	100.0%	263	100.0%

(注1) いじめを認知していない学校も含まれる

(注2) 構成比は、各区分における学校総数に対する割合

8 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に行った具体的な方法 ※複数回答

区 分	全国		兵庫県		指定都市		神戸市		R3年度 神戸市	
	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比	学校数	構成比
(1) アンケート調査の実施	32,904	99.1%	1,283	99.8%	4,432	99.6%	263	100.0%	263	100.0%
(2) 個別面談の実施	28,314	85.3%	1,080	84.0%			211	80.2%	214	81.4%
(3) 「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	15,215	45.8%	646	50.2%			116	44.1%	112	42.6%
(4) 家庭訪問	13,999	42.2%	822	63.9%			186	70.7%	188	71.5%
(5) その他	1,723	5.2%	53	4.1%			16	6.1%	11	4.2%

(注1) いじめを認知していない学校も含まれる

(注2) 構成比は、各区分における学校総数に対する割合

9 警察に相談・通報した件数

	全国			兵庫県			神戸市			R3年度 神戸市		
	相談通報 件数	認知件数に 占める割合	認知件数	相談通報 件数	認知件数に 占める割合	認知件数	相談通報 件数	認知件数に 占める割合	認知件数	相談通報 件数	認知件数に 占める割合	認知件数
小学校	551	0.1%	545,958	30	0.1%	22,924	16	0.2%	6,900	15	0.3%	5,950
中学校	1,060	1.0%	108,335	87	1.6%	5,607	36	2.1%	1,708	12	0.8%	1,570
高等学校	274	2.2%	12,179	10	2.4%	423	1	2.5%	40	0	0.0%	28
特別支援学校	26	0.9%	2,928	0	0.0%	182	0	0.0%	76	0	0.0%	19
全体	1,911	0.3%	669,400	127	0.4%	29,136	53	0.6%	8,724	27	0.4%	7,567

10 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」について

	全国				兵庫県				神戸市			
	発生件数			1000人 あたりの 発生件数	発生件数			1000人 あたりの 発生件数	発生件数			1000人 あたりの 発生件数
	第1号	第2号	第1号		第2号	第1号	第2号					
小学校	390	162	279	0.06	41	21	23	0.15	24	14	11	0.33
中学校	374	187	247	0.13	31	17	15	0.24	25	14	11	0.74
高等学校	156	96	91	0.08	2	2	0	0.02	1	1	0	0.18
特別支援学校	3	3	0	0.02	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
全体	923	448	617	0.08	74	40	38	0.15	50	29	22	0.44

11 「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体(市町村)

	全国		兵庫県		指定都市		神戸市	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
策定済	1,719	98.3%	40	97.6%	20	100.0%	1	100.0%

12 「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体(都道府県・指定都市)

	全国		兵庫県		指定都市		神戸市	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
設置済	47	100.0%	1	100.0%	20	100.0%	1	100.0%

13 条例により、「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体(市町村)

	全国		兵庫県		指定都市		神戸市	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
教育委員会の 附属機関	1,341	76.7%	34	82.9%	19	95.0%	0	0.0%
地方公共団体の 長の附属機関	1,166	66.7%	30	73.2%	18	90.0%	0	0.0%

14 長期欠席(不登校等)について

(1) 神戸市の長期欠席の状況

学校種		在籍児童 生徒数	病気	経済的 理由	不登校	新型コロナウイルス の感染回避	その他	計(長欠)
小学校	R4年度	72,424	562	0	1502	541	521	3,126
	R3年度	(73,524)	(235)	(0)	(966)	(567)	(170)	(1,938)
中学校	R4年度	33,952	475	0	2,602	450	130	3,657
	R3年度	(34,131)	(333)	(0)	(2,008)	(225)	(53)	(2,619)
高等学校	R4年度	5,601	138	0	126	91	5	360
	R3年度	(5,808)	(54)	(0)	(88)	(71)	(50)	(263)
合計	R4年度	111,977	1,175	0	4,230	1,082	656	7,143
	R3年度	(113,463)	(622)	(0)	(3,062)	(863)	(273)	(4,820)

1 長期欠席の定義 ※令和2年度調査より変更

長期欠席とは、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄及び「出席停止・忌引き等の日数」欄の合計の日数により、令和2年度間に30日以上登校しなかった(連続したものであるか否かを問わない)児童生徒

※ 令和2年度調査より、「出席停止・忌引き等の日数」を含むようになり、「新型コロナウイルスの感染回避」が新設。

2 長期欠席の理由

- ①「病気」: 本人の心身の故障等(けがを含む)により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者
- ②「経済的理由」: 家計が苦しく教育費が出せない、児童生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者
- ③「不登校」: 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、「病気」「経済的理由」「新型コロナウイルスの感染回避」による者を除く)
- ④「新型コロナウイルスの感染回避」: 新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人又は保護者の意思で出席しない者、及び医療的ケア児や基礎疾患児で登校すべきではないと校長が判断した者
- ⑤「その他」: 上記「病気」「経済的理由」「不登校」「新型コロナウイルスの感染回避」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者

3 「不登校」及び「その他」の具体例 ※令和2年度調査における調査票記載例

(1) 不登校の具体例

- ・友人関係又は教職員との関係に課題を抱えているため登校しない(できない)。
- ・遊ぶためや非行グループに入っていることのため登校しない。
- ・無気力でなんとなく登校しない。迎えに行ったり強く催促したりすると登校するが長続きしない。
- ・登校の意思はあるが身体の不調を訴え登校できない。漠然とした不安を訴え登校しないなど、不安を理由に登校しない(できない)。

(2) その他の具体例

- ・保護者の教育に関する考え方、登校についての無理解、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者
- ・外国での長期滞在、国内・外への旅行のため、長期欠席している者
- ・連絡先が不明なまま長期欠席している者
- ・「病気」「経済的理由」「不登校」の理由により登校しなかった日数の合計が30日に満たず、学校教育法又は学校保健安全法に基づく出席停止、学年の一部の休業、忌引き等の日数を加えることによって、登校しなかった日数が30日以上となる者

(2) 不登校児童生徒数

学校種	全国(公立)		兵庫県(公立)		指定都市		神戸市(公立)		R3年度神戸市(公立)	
	人数	1000人あたり (人)	人数	1000人あたり (人)	人数	1000人あたり (人)	人数	1000人あたり (人)	人数	1000人あたり (人)
小学校	104,265	17.2	4,938	18.0	23,853	18.2	1,502	20.7	966	13.1
中学校	185,810	62.7	9,239	70.6	39,845	65.0	2,602	76.6	2,008	58.8

15 不登校の要因（国・県との比較） ①小学校

全国

区分	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	合計
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	等への不活動、部活動	学校のきまり等をめぐる問題	級入学、転編入学、進	家庭の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	あそび、非行	生活リズムの乱れ		
①主たるもの	299	6,815	1,865	3,349	263	29	775	1,882	3,358	12,666	1,578	13,135	53,136	5,115	104,265
	0.3%	6.5%	1.8%	3.2%	0.3%	0.0%	0.7%	1.8%	3.2%	12.1%	1.5%	12.6%	51.0%	4.9%	
②主たるもの以外（2つまで選択可）	140	3,814	1,454	7,015	323	36	805	1,008	1,994	11,934	1,821	8,982	9,924		49,250

兵庫県

区分	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	合計
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	等への不活動、部活動	学校のきまり等をめぐる問題	級入学、転編入学、進	家庭の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	あそび、非行	生活リズムの乱れ		
①主たるもの	17	297	85	136	25	0	29	61	147	570	73	633	2721	144	4,938
	0.3%	6.0%	1.7%	2.8%	0.5%	0.0%	0.6%	1.2%	3.0%	11.5%	1.5%	12.8%	55.1%	2.9%	
②主たるもの以外（2つまで選択可）	6	158	55	303	10	1	20	27	85	489	77	405	359		1,995

神戸市

区分	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	合計
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	等への不活動、部活動	学校のきまり等をめぐる問題	級入学、転編入学、進	家庭の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	あそび、非行	生活リズムの乱れ		
①主たるもの	8	92	36	55	12	0	8	16	42	168	28	208	786	43	1,502
	0.5%	6.1%	2.4%	3.7%	0.8%	0.0%	0.5%	1.1%	2.8%	11.2%	1.9%	13.8%	52.3%	2.9%	
②主たるもの以外（2つまで選択可）	1	54	20	103	4	1	5	10	25	197	30	150	154		754

(注) 中段は、各区分における分類別児童生徒数に対する割合。

- <区分>
- *学校に係る状況
 - いじめ・・・本調査で定義するいじめに該当するもの
 - いじめを除く友人関係をめぐる問題・・・仲違い等
 - 教職員との関係をめぐる問題・・・教職員の強い叱責、注意等
 - 学業の不振・・・成績の不振、授業が分からない、試験が嫌い等
 - 進路に係る不安・・・将来の進路希望が定まらない等
 - クラブ活動、部活動等への不活動・・・部活動の練習に参加したくない等
 - 学校のきまり等をめぐる問題・・・制服を着たくない、給食を食べたくない、学校行事に参加したくない等
 - 入学、転編入学、進級時の不活動・・・転校しなかった、クラス替えが自分の願う学級編成ではなかった等
 - *家庭に係る状況
 - 家庭の急激な変化・・・親の単身赴任、離婚等
 - 親子の関わり方・・・親の叱責、親の言葉・態度への反発、親の過干渉・放任等
 - 家庭内の不和・・・両親の不和、祖父母と父母の不和等
 - *本人に係る状況
 - 生活リズムの乱れ、あそび、非行・・・就寝起床時間が定まらず昼夜逆転になる、非行グループに入り非行行為を行う等
 - 無気力、不安・・・無気力でなんとなく登校しない。登校の意志はあるが、漠然とした不安を覚え登校しない(できない。)等
 - 左記に該当なし・・・本人や保護者と話しても上記のような傾向が見えず、学校、家庭及び本人に係る状況に当てはまるものがない

15 不登校の要因（国・県との比較） ②中学校

全国

区分	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	合計
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動等への不適応、部活動	学校のきまり等をめぐる問題	級入学時の不適応、転編入学、進	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安		
①主たるもの	300	19,759	1,660	10,470	1,669	787	1,270	6,712	4,200	9,009	3,071	20,173	97,861	8,869	185,810
	0.2%	10.6%	0.9%	5.6%	0.9%	0.4%	0.7%	3.6%	2.3%	4.8%	1.7%	10.9%	52.7%	4.8%	
②主たるもの以外（2つまで選択可）	119	7,920	1,383	13,621	2,436	1,079	1,259	2,796	2,409	10,310	3,076	11,278	15,994		73,680

兵庫県

区分	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	合計
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動等への不適応、部活動	学校のきまり等をめぐる問題	級入学時の不適応、転編入学、進	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安		
①主たるもの	19	1,018	87	606	136	72	67	349	192	486	137	875	4,876	319	9,239
	0.2%	11.0%	0.9%	6.6%	1.5%	0.8%	0.7%	3.8%	2.1%	5.3%	1.5%	9.5%	52.8%	3.5%	
②主たるもの以外（2つまで選択可）	9	312	86	702	124	70	79	134	103	412	137	399	761		3,328

神戸市

区分	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	合計
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動等への不適応、部活動	学校のきまり等をめぐる問題	級入学時の不適応、転編入学、進	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安		
①主たるもの	13	340	29	163	49	19	14	119	42	146	45	204	1,393	26	2,602
	0.5%	13.1%	1.1%	6.3%	1.9%	0.7%	0.5%	4.6%	1.6%	5.6%	1.7%	7.8%	53.5%	1.0%	
②主たるもの以外（2つまで選択可）	3	120	33	227	42	22	25	67	42	149	75	126	363		1,294

（注）中段は、各区分における分類別児童生徒数に対する割合。下段は、各区分における「学校、家庭に係る要因（区分）」の「計」に対する割合。

- <区分>
- *学校に係る状況
 - ・いじめ・・・本調査で定義するいじめに該当するもの
 - ・いじめを除く友人関係をめぐる問題・・・仲違い等
 - ・教職員との関係をめぐる問題・・・教職員の強い叱責、注意等
 - ・学業の不振・・・成績の不振、授業が分からない、試験が嫌い等
 - ・進路に係る不安・・・将来の進路希望が定まらない等
 - ・クラブ活動、部活動等への不適応・・・部活動の練習に参加したくない等
 - ・学校のきまり等をめぐる問題・・・制服を着たくない、給食を食べたくない、学校行事に参加したくない等
 - ・入学、転編入学、進級時の不適応・・・転校したくなかった、クラス替えが自分の願う学級編成ではなかった等
 - *家庭に係る状況
 - ・家庭の生活環境の急激な変化・・・親の単身赴任、離婚等
 - ・親子の関わり方・・・親の叱責、親の言葉・態度への反発、親の過干渉・放任等
 - ・家庭内の不和・・・両親の不和、祖父母と父母の不和等
 - *本人に係る状況
 - ・生活リズムの乱れ、あそび、非行・・・就寝起床時間が定まらず昼夜逆転になる、非行グループに入り非行行為を行う等
 - ・無気力、不安・・・無気力でなんとなく登校しない。登校の意志はあるが、漠然とした不安を覚える登校しない（できない。）等
 - ・左記に該当なし・・・本人や保護者と話しても上記のような傾向が見えず、学校、家庭及び本人に係る状況に当てはまるものがない

16 暴力行為の発生件数

学校種	全国(公立)		兵庫県(公立)		指定都市		神戸市(公立)		R3年度 神戸市(公立)	
	発生件数 (件)	1000人 あたり (件)	発生件数 (件)	1000人 あたり (件)	発生件数 (件)	1000人 あたり (件)	発生件数 (件)	1000人 あたり (件)	発生件数 (件)	1000人 あたり (件)
小学校	59,933	9.9	1,490	5.4			796	11.0	884	12.0
中学校	28,473	9.6	734	5.6			227	6.7	407	11.9
高等学校	2,905	1.5	171	1.8			7	1.2	5	0.9
全体	91,311	8.3	2,395	4.8	20,176	10.1	1,030	9.2	1296	11.4

17 暴力行為の内訳

(1) 全体

学校種	全国(公立)		兵庫県(公立)		指定都市		神戸市(公立)		R3年度 神戸市(公立)	
	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比
対教師暴力	11,817	12.9%	449	18.7%	2,477	12.3%	223	21.7%	206	15.9%
生徒間暴力	66,379	72.7%	1,632	68.1%	15,082	74.8%	714	69.3%	924	71.3%
対人暴力	1,045	1.1%	23	1.0%	228	1.1%	2	0.2%	4	0.3%
器物損壊	12,070	13.2%	291	12.2%	2,389	11.8%	91	8.8%	162	12.5%
計	91,311		2,395		20,176		1,030		1296	

(2) 小学校

学校種	全国(公立)		兵庫県(公立)		神戸市(公立)		R3年度 神戸市(公立)	
	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比
対教師暴力	8,955	14.9%	362	24.3%	179	22.5%	144	16.3%
生徒間暴力	44,072	73.5%	989	66.4%	555	69.7%	662	74.9%
対人暴力	507	0.8%	4	0.3%	1	0.1%	1	0.1%
器物損壊	6,399	10.7%	135	9.1%	61	7.7%	77	8.7%
計	59,933		1,490		796		884	

(3) 中学校

学校種	全国(公立)		兵庫県(公立)		神戸市(公立)		R3年度 神戸市(公立)	
	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比
対教師暴力	2,673	9.4%	80	10.9%	43	18.9%	61	15.0%
生徒間暴力	20,394	71.6%	530	72.2%	154	67.8%	260	63.9%
対人暴力	454	1.6%	14	1.9%	1	0.4%	2	0.5%
器物損壊	4,952	17.4%	110	15.0%	29	12.8%	84	20.6%
計	28,473		734		227		407	

(4) 高等学校

学校種	全国(公立)		兵庫県(公立)		神戸市(公立)		R3年度 神戸市(公立)	
	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比	発生件数 (件)	形態別 構成比
対教師暴力	189	6.5%	7	4.1%	1	14.3%	1	20.0%
生徒間暴力	1,913	65.9%	113	66.1%	5	71.4%	2	40.0%
対人暴力	84	2.9%	5	2.9%	-	0.0%	1	20.0%
器物損壊	719	24.8%	46	26.9%	1	14.3%	1	20.0%
計	2,905		171		7		5	